

平成25年第1回

甘楽町議会定例会会議録

第1号

3月6日（水曜日）

平成25年第1回甘楽町議会定例会会議録第1号

平成25年3月6日（水曜日）

議事日程 第1号

平成25年3月6日（水曜日）午後零時57分開議

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 会期の決定
- 日程第 3 諸般の報告
- 日程第 4 施政方針
- 日程第 5 請願の委員会付託
- 日程第 6 選挙第 1号 甘楽町選挙管理委員会委員及び補充員の選挙について
- 日程第 7 推薦第 1号 甘楽町農業委員会委員の推薦について
- 日程第 8 推薦第 2号 甘楽町農業委員会委員の推薦について
- 日程第 9 同意第 1号 甘楽町副町長の選任について
- 日程第10 同意第 2号 甘楽町教育委員会委員の任命について
- 日程第11 同意第 3号 甘楽町公平委員会委員の選任について
- 日程第12 同意第 4号 甘楽町固定資産評価審査委員会委員の選任について
- 日程第13 議案第 1号 平成24年度甘楽町一般会計補正予算（第4号）
- 日程第14 議案第 2号 平成24年度甘楽町国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）
- 日程第15 議案第 3号 平成24年度甘楽町介護保険事業特別会計補正予算（第2号）
- 日程第16 議案第 4号 平成24年度甘楽町農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）
- 日程第17 議案第 5号 平成24年度甘楽町公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）
- 日程第18 議案第 6号 平成24年度甘楽町水道事業会計補正予算（第2号）
- 日程第19 議案第 7号 甘楽町指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営

に関する基準を定める条例の制定について

- 日程第 2 0 議案第 8 号 甘楽町指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の制定について
- 日程第 2 1 議案第 9 号 甘楽町新型インフルエンザ等対策本部条例の制定について
- 日程第 2 2 議案第 1 0 号 甘楽町町営住宅等整備基準条例の制定について
- 日程第 2 3 議案第 1 1 号 甘楽町移動等円滑化のために必要な特定公園施設の設置に関する基準を定める条例の制定について
- 日程第 2 4 議案第 1 2 号 甘楽町地域交流センターの設置及び管理に関する条例の制定について
- 日程第 2 5 議案第 1 3 号 甘楽町交通交流拠点施設の設置及び管理に関する条例の制定について
- 日程第 2 6 議案第 1 4 号 甘楽町長、副町長及び教育長の給与の支給の特例に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第 2 7 議案第 1 5 号 甘楽町廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第 2 8 議案第 1 6 号 甘楽町福祉医療費支給に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第 2 9 議案第 1 7 号 甘楽町都市公園条例の一部を改正する条例について
- 日程第 3 0 議案第 1 8 号 甘楽町小口資金融資促進条例の一部を改正する条例について
- 日程第 3 1 議案第 1 9 号 甘楽町物産振興施設設置及び管理運営に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第 3 2 議案第 2 0 号 甘楽町物産センター管理運営基金条例の一部を改正する条例について
- 日程第 3 3 議案第 2 1 号 甘楽町道路占用料徴収条例の一部を改正する条例について
- 日程第 3 4 議案第 2 2 号 甘楽町公の施設の設置及び環境整備等に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第 3 5 議案第 2 3 号 甘楽町下水道条例の一部を改正する条例について
- 日程第 3 6 議案第 2 4 号 町道路線の廃止について

- 日程第 37 議案第 25 号 町道路線の認定について
- 日程第 38 議案第 26 号 富岡市甘楽郡自立支援医療費（育成医療）支給認定審査会の
共同設置に関する協議について
- 日程第 39 議案第 27 号 平成 25 年度甘楽町一般会計予算
- 日程第 40 議案第 28 号 平成 25 年度甘楽町国民健康保険事業特別会計予算
- 日程第 41 議案第 29 号 平成 25 年度甘楽町介護保険事業特別会計予算
- 日程第 42 議案第 30 号 平成 25 年度甘楽町農業集落排水事業特別会計予算
- 日程第 43 議案第 31 号 平成 25 年度甘楽町公共下水道事業特別会計予算
- 日程第 44 議案第 32 号 平成 25 年度甘楽町後期高齢者医療特別会計予算
- 日程第 45 議案第 33 号 平成 25 年度甘楽町水道事業会計予算
-

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（12人）

1番	江原榮和君	2番	佐俣勝彦君
3番	山崎愛子君	4番	富岡朝男君
5番	山崎澄子君	6番	長岡敬一君
7番	柳澤清次君	8番	長谷川儀平君
9番	黛哲夫君	10番	中里芳久君
11番	吉田恭一君	12番	山田邦彦君

欠席議員 なし

説明のため出席した者

町長	茂原莊一君	教育長	柴山豊君
会計管理者（会計課長）	飯塚章君	総務課長	斎藤誠君
企画課長	新井貞行君	健康課長	中野哲也君
住民課長	三木さゆみ君	振興課長	三木純一君
水道課長	山田勇君	教育課長	山田隆史君
農業委員会事務局長	佐藤芳雄君		

事務局職員出席者

事務局長	松本一雄	書記	石井和子
------	------	----	------

○開会・開議

午後零時 57 分開会・開議

◇議長（吉田恭一君） 議員の出席が定足数に達しておりますので、これより平成 25 年第 1 回甘楽町議会定例会を開会し、直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。順次議事を進めます。



○日程第 1 会議録署名議員の指名

◇議長（吉田恭一君） 日程第 1、会議録署名議員の指名をいたします。

会議規則第 120 条の規定により、議長から次の議員を指名いたします。第 10 番中里芳久君、第 12 番山田邦彦君の両名といたします。



○日程第 2 会期の決定

◇議長（吉田恭一君） 日程第 2、会期の決定についてを議題といたします。

本件につきましては、さきに議会運営委員会が開かれておりますので、議会運営委員長岡敬一君、登壇して報告願います。

◇議会運営委員長（長岡敬一君） 議長の指名がありましたので、議会運営委員会の経過と結果について報告いたします。

去る 2 月 27 日、3 月 1 日、議会運営委員会を開き、本定例会の会期日程について協議しました結果、会期については本日から 15 日までの 10 日間とし、日程については議会速報で配付したとおりでございます。

以上であります。この会期、日程についてご賛同を賜り、円滑な議会運営ができますよう議員各位のご協力をお願い申し上げまして、報告といたします。

◇議長（吉田恭一君） 自席にお戻りください。

お諮りいたします。

議会運営委員長の報告どおり、本定例会の会期を本日から 15 日までの 10 日間とすることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

◇議長（吉田恭一君） 異議なしと認めます。よって、会期は本日から 15 日までの 10 日間と決定いたしました。

◇

○日程第3 諸般の報告

◇議長（吉田恭一君） 日程第3、諸般の報告を行います。

2月20日、群馬県市町村会館において、群馬県町村議会議長会定期総会が開催され、出席いたしました。

本総会におきまして、平成23年度本会一般会計歳入歳出決算、平成25年度本会一般会計予算、及び会費の賦課徴収方法についての議案が上程され、それぞれ原案のとおり承認可決されました。

また、別紙のとおりお手元に配付しました「宣言」及び「決議」が行われましたので、報告をいたします。

◇

○日程第4 施政方針

◇議長（吉田恭一君） 日程第4、施政方針演説を行います。

町長の発言を許します。

町長。

◇町長（茂原莊一君） 平成25年第1回議会定例会の開会に当たり、お許しをいただきましたので、ごあいさつを申し上げます。

東北地方では、記録的な大雪に見舞われるなど、この冬の日本列島は厳しい寒波に襲われていましたが、ようやく春の兆しを感じられるころとなりました。

議員各位におかれましては、ご多忙の中、ご出席を賜り、本定例会が開催できますことに心から厚くお礼を申し上げます。

昨年12月の政権交代以降、アベノミクス効果により円高が修正され、株価も上昇し、企業収益の先行きに明るさが見えてきております。緊急経済対策を含む国の補正予算も議決され、景気の回復が期待されますが、これからの経済政策、成長戦略には、環太平洋経済連携協定や構造改革などの複雑な問題が絡んできますので、安倍政権の力量が問われます。

さて、今議会では、平成25年度各会計の当初予算をはじめ、条例の制定や改正、平成24年度予算補正、人事案件など極めて重要な議案を多数ご提案申し上げます。真摯なご審議を通じまして、何とぞご理解の上、原案どおりご議決、ご同意を賜りますよう、あらかじめお願いを申し上げます。

これより上程申し上げます33議案と同意案4件の概要につきまして申し上げますが、各議案等の詳細につきましては、その都度各課長をして説明をいたさせますので、あらかじめご了承のほどお願いを申し上げます。

議案第1号から第6号までは、年度末を控え平成24年度の一般会計並びに4特別会計、水道事業会計における予算を整理し、かつ必要な予算措置のための補正をお願いしたものであります。特に、一般会計では、日本経済再生に向けた緊急経済対策により、暮らしの安全、地域活性化のために13億円を超える社会資本整備交付金事業を見込みました。

同意第1号につきましては、4月から甘楽町副町長を選任したいものであります。

同意第2号から4号につきましては、任期満了に伴う教育委員会委員、公平委員、固定資産評価審査委員会委員の選任であります。

議案第7号から第23号につきましては、条例の制定及び一部改正であります。

議案第7号、第8号は、地域主権改革に伴う介護保険法の一部改正により、甘楽町指定地域密着型サービス事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例、甘楽町指定地域密着型介護予防サービス事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスにかかわる介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例を制定するものです。

議案第9号から第11号は、上位法の施行や改正により甘楽町新型インフルエンザ等対策本部条例、甘楽町町営住宅等整備基準条例、甘楽町移動等円滑化のために必要な特定公園施設の設置に関する基準を定める条例を制定したいものであります。

議案第12号、第13号は信州屋、秋畑地域交流センターの設置及び管理に関する事項を規定するため、甘楽町地域交流センターの設置及び管理に関する条例、甘楽町交通交流拠点施設の設置及び管理に関する条例の制定をしたいものです。

議案第14号は、町長、副町長、教育長の給与の減額を継続するため、甘楽町長、副町長及び教育長の給与の支給の特例に関する条例の一部を改正するものであります。

議案第15号から第17号は上位法が改正されたため、甘楽町廃棄物の処理及び清掃に関する条例、甘楽町福祉医療費支給に関する条例、甘楽町都市公園条例をそれぞれ一部改正するものです。

議案第18号は、利子補給率の引き上げの継続や融資期間を延長するため、甘楽町小口資金融資促進条例の一部を改正するものであります。

議案第19号、第20号は、甘楽町物産センターを道の駅甘楽に改めるため、甘楽町物産振興施設設置及び管理運営に関する条例、甘楽町物産センター管理運営基金条例を一部改正するものです。

議案第21号は、道路法施行令の改正により、甘楽町道路占用料徴収条例の一部を改正するものであります。

議案第22号は、地方自治法の規定により、甘楽町公の施設の設置及び環境整備等に関する条例の一部を改正するものです。

議案第23号は、地域主権改革に伴う下水道法の改正のため、甘楽町下水道条例の一部を改正したいものであります。

議案第24号、第25号は、町道路線の廃止及び認定についてであります。中道工業団地造成事業等により生じた廃止、認定であります。

議案第26号は、富岡市と甘楽郡内町村で、自立支援医療費支給認定審査会を共同設置することについて、議会の議決を求めるものであります。

次に、議案第27号から第33号であります。平成25年度各会計の当初予算であります。

議案第27号 平成25年度甘楽町一般会計予算につきまして、その大要を申し上げますとともに、予算編成に当たって所信の一端を申し上げ、議会及び町民の皆さんのご理解とご協力を賜りたく、お願いを申し上げます。

初めに、昨年7月には、皆様の温かいご支援をいただき、三度町政運営を担わせていただくことになりました。初心を忘れることなく、町長就任以来一貫して進めてまいりましたまちづくりをさらに推進する覚悟であります。私のまちづくりの基本理念は、「甘楽町に生まれてよかった、住んでよかった」と誇れるまちづくり、すなわち「町民が均しく安心して暮らせる」まちづくりであり、このことは3期目を迎えた今も変わることはありません。

この基本理念の実現に当たっては、財政の健全化、子育て支援と福祉医療の充実、農林・商工・観光の振興、生活環境・教育文化施設の整備、そして住民協働のまちづくりの5つの基本方針を定め、取り組んでまいりました。

このように、まちづくりの基本理念とその実現に向けた基本方針については、今後も強い意思と情熱を持って、お約束したことは必ず実現させていくという有限実行の精神で取り組んでまいりたいと考えております。

財政基盤の確立と誇りある自立を目指した「まちおこしプラン」は、多くの皆様のご理解とご協力をいただき、大きな成果を上げることができました。財政基盤の安定を図りつつ、まちづくりも順調に進むことができました。これらを含む第4次総合計画に引き続いて、昨年度策定をしました第5次総合計画「KANRAプラン輝き—キラッとかんら安心のまち—」に基づき、より多くの町民の皆様の声を反映させ、安心して暮らせるまちづくりを推進してまいります。

新総合計画のスタートの年でもありました昨年度は、国指定名勝楽山園の竣工を契機に5月まで開催の「キラッとかんら観光キャンペーン」を皮切りに、「観光地かんら」を全国に発信してきました。まさに、小さな町でもキラッと輝く町の観光の基盤づくり、おもてなしの態勢整備、そして町の活性化を図ってまいりました。あわせて、懸案の統合中学校建設事業についての準備をはじめとする教育施設の整備、保育園長を含む子育て支援の充実、市街地整備総合交付金を最大限活用した秋畑地区交通交流拠点整備、金井地区の開発事業、小幡公園、及びまちおこしセンターの整備、旧信州屋整備、デマンドを含めた公共交通の検討など、これまで取り組んできた事業に加え、今後もまちづくりの基本理念の実現に向けて、着実に事業を進めてまいりたいと考えておりますので、引き続いて議会をはじめ関係各位のご理解とご協力を賜りたくお願いを申し上げます。

地方財政を取り巻く状況は、政権交代後の政策により円高に歯どめがかかったものの、依然として厳しいものがあります。先程、私の町政に当たっての基本理念と実現のための基本方針を述べさせていただきましたが、可能な限り実現を図りたいとの思いから予算編成をいたしましたので、よろしくをお願いを申し上げます。

—昨年3月11日の東日本大震災から間もなく2年となりますが、被災地の復興はなかなか進んでいません。特に、原子力発電所の事故により避難を余儀なくされた地域では、今だにふるさとに戻ることもできません。また、たび重なる大震災の余震や近い将来予想される首都直下型地震や東海地震への備えが必要となっております。

昨年12月に発生した中央自動車道笹子トンネルの崩落事故は、記憶に新しいところがあります。この事故により、私たちは大地震に備えた建物の耐震化のみならず、道路や橋梁等のインフラの老朽化に対する点検の強化や修繕の必要性を改めて認識をしたところがあります。

国においては、昨年12月の衆議院総選挙で政権に返り咲いた自民党政府は、大震災からの復興や老朽化インフラの修繕を主眼に、国土強靱化を最優先課題とし、大型補正予算

により緊急経済対策を講じました。

一方で、安倍首相は、アベノミクスという経済政策により、デフレーションからの脱却とインフレーション目標の設定を行い、円安への誘導や株価の上昇等による効果があらわれ、自動車、電気製品等の輸出関連企業では業績の上方修正も見られます。しかしながら、自動車産業では、軽自動車やエコカー以外の売り上げは前年を下回っており、本格的な業績回復には遠い状況です。

このような状況のもとで、本町では、経済対策による事業の前倒しを行うため、総額14億円以上の大型補正予算を編成いたしました。主な事業といたしましては、新規統合中学校用地の造成及び周辺道路の整備、道の駅の増築や小幡公園整備等であります。予算の繰り越しにより、平成25年度中の完成を図りますが、その財源のほとんどは国の補助金を見込みました。

当町の財政では、個人及び法人町民税の増収などにより、町税は前年度に対し7,120万円、率にして5.7%の増収を見込んだものの、普通交付税は平成24年度決算見込みよりさらに減額となり、前年度に対し1億4,400万円減の15億7,500万円とし、町税と交付税で歳入全体の64.8%を占める予算となります。町債では、交付税を補てんする臨時財政対策債で、平成24年度決算見込みより微増の2億6,000万円となりますが、町債全体では発行額を前年度に対し4,800万円、率にして14.7%減にしたいと考えております。

このような状況を勘案し、本町の平成25年度予算編成に当たりましては、町政推進の基本理念と基本方針を推進するため、引き続き行政改革の取り組みを行うとともに、限られた財源を重点的、効率的に配分するため、事業の緊急性、必要性に基づき、なおかつ地域経済の活性化を視野に入れた予算づくりの基本方針のもとに編成をいたしました。

この結果、平成25年度一般会計当初予算の総額は、46億3,000万円で、前年度当初予算に比べ8.9%、金額で4億5,000万円の減額予算となります。

昨年に比べ、大幅な減額予算となりましたが、緊急経済対策による平成24年度補正予算への前倒しによる影響が顕著となっております。しかしながら、一般事務経費などの削減合理化に一層努め、真に必要な諸施策を着実に実行する予算といたしましたので、ご理解を賜りたいと存じます。

それでは、予算案の主な概要について申し上げます。

まず、歳入であります。

町税は、法人住民税及び個人住民税で、企業の業績が回復基調にあることから増収を見込みます。また、固定資産税では、新築家屋の伸び悩みなどによる減収が見込まれますが、町税全体では前年対比で7,120万円、5.7%の増収が見込まれます。

自動車取得税交付金では、平成24年度決算見込みを考慮し、前年対比で800万円、66.7%の増額を見込みました。

普通交付税では、算定方法の変更などで平成24年度決算見込みが当初予算を大きく割り込んだため、前年対比1億4,400万円減で計上いたしました。一方で、特別交付税は近年の実績により、前年対比2,000万円増を見込みました。

町債は、臨時財政対策債を前年比1,600万円減の2億6,000円で計上するとともに、建設地方債を1,860万円を計上いたしました。

基金からの繰入金につきましては、新規統合中学校の実施設計費などに充当するため、学校建築基金繰入金を7,930万円計上したほか、地域福祉基金繰入金を1,500万円、長岡今朝吉福祉基金繰入金を610万円計上し、ふるさと館増築の調査委託のため、ふるさと館備品等管理運営基金繰入金を500万円見込みました。さらには、今年度も夏祭りの際に花火大会を行うため、ふるさとづくり基金繰入金を300万円計上いたしました。

次に、歳出における施策の概要についてご報告申し上げます。

まず、住民・福祉・医療対策であります。

パスポートの交付については、県内で先駆けて開始をしてから2年を経過し、甘楽町への定住を促進するまちづくり定住応援金についても平成22年度から実施をされ、いずれも町民の皆さんより好評を博しております。今後も、地方分権の面から、住民サービスにつながる事務を積極的に受け入れ、さらなる定住化を推進したいと存じます。

税負担の公平性については、町民皆さんの関心が高いため、滞納者の調査・訪問等により、収納率の向上に努めます。

少子・高齢化社会では、地域福祉の充実が重要な課題であります。子育て支援等におきましては、児童手当や出産祝金支給のほか、三世代同居世帯子育て奨励金を新たに支給する予算を計上いたしました。

高齢者福祉では、生きがい対策としてのシルバー人材センター運営事業は、高齢者に雇用の機会を提供することにより、順調な事業展開がなされております。今年は、センターの一般社団法人化を図り、事業実施の拡充を図りながら、コストの削減と、一層の高齢者

福祉の向上を図る所存であります。

在宅福祉及び施設福祉では、介護保険の対象とならない高齢者のために、緊急通報装置貸与事業等を実施いたします。また、老人ホームへの適正な入所措置を実施いたします。

福祉医療では、引き続き中学校卒業までの入院・通院について無料化を継続いたします。

障害者福祉では、権限移譲等により予算規模が大きくなっておりませんが、障害者自立支援法に基づく居宅支援や施設支援事業、地域生活支援事業等の取り組みにより、障害者福祉の円滑な推進を図ります。また、権限移譲等により、予算規模が大きくなっております。また、地域活動支援センターあゆみは、芝桜の育成等で地域に貢献し、障害者福祉の拠点としての活用を図ります。

児童福祉では、子供は地域の宝であり、「子供を育てるなら甘楽町」の一環として、かんな保育園の土曜日終日延長保育を継続し、お母さんが働きやすい環境をつくります。また、第3子以降の保育料無料化も継続をいたします。今年度は、特に保育園及び幼稚園で働く臨時職員の保母と教諭の待遇改善を図り、さらに安心してお子様を預けていただけるよう努めます。また、小学生低学年児童への放課後健全育成事業を一層推進するなど、子育て支援を充実させます。

予防接種事業では、高齢者インフルエンザ予防接種委託をはじめ、肺炎球菌ワクチン接種委託、H i b ワクチン接種委託、子宮頸がん予防接種委託などを行い、おたふくかぜ及び水痘予防接種事業委託は新規で実施をし、これにより町民の健康を守ります。

保健事業では、町民だれもが生涯を通じて、健やかで心豊かに生活していただくための諸事業を実施いたします。特に、少子・高齢化社会が進む中、保健・医療・福祉と社会教育との連携により、健康の保持・増進を基本として、今年度から開始される「健康かんな21（第2次）」計画に基づき、総合的な事業を引き続き推進していく所存であります。

母子保健事業として、健康維持を目的とした妊婦健診や妊婦の歯科検診の公費負担の充実を図ります。また、不妊治療の補助についても引き続き行い、安心して出産できる環境を整えます。今年度は、子育て支援の一環として、ブックスタート事業を開始いたします。

健康づくり推進事業では、がん検診の受診率を向上させるため、受診確認通知を引き続き発送し、検診による早期発見に努めます。なお、キラッとかんな観光キャンペーンの一環として、健康づくりを主眼に、第2回甘楽さくらウォークを4月6日に予定しております。

す。

次に、環境保全対策であります。

ごみ処理では、町民皆様のごみ処理に対してのご理解により、減量化が図られつつありますが、一層の燃えるごみの減量化と分別収集をさらに推進する所存であります。また、最終処分場の寿命をできる限り延ばすためには、可燃ごみ、不燃ごみ、リサイクルごみの分別が重要ですので、町民皆さんのさらなるご協力をお願い申し上げたいと存じます。

あわせて、収集場所の環境整備や電動式生ごみ処理などの設置補助制度による家庭ごみの減量、リサイクルのより一層の推進を図ります。住宅用太陽光発電設備設置補助の制度については、自然エネルギーへの関心から、実績が伸びているため増額といたしました。今後も、より一層の推進に努め、地球温暖化防止に努めます。

また、水質保全対策といたしましては、公共下水道、農業集落排水への接続を推進し、それらの区域外では合併処理浄化槽の設置を推進いたします。

次に、産業の振興であります。

まず、農業につきましては、地域の創意工夫や自主性を生かした取り組みを総合的に支援し、町の産地強化や農産物のブランド化を図ります。特に、認定2周年となる道の駅甘楽では、昨年春には南側に臨時駐車場を整備し、秋には東側に駐車場を拡張いたしました。今年度は、繰越事業により周遊拠点施設として増築を予定しており、同じく繰越事業によるピザ窯の設置等々をあわせ、道の駅を核とした農業振興に努めます。

林業では、水源周辺を整備することにより、災害防止を図ります。さらに、関連する事業として、森林セラピー基地認定のための業務委託を行います。

商工業では、産業文化祭を各種団体の協力を得て開催し、町の商工業の発展に努めます。また、引き続き新商品研究開発支援補助金を計上し、町の発展に寄与する名産品の積極的な開発を促します。

また、小口融資資金の利子補給事業では、利子補給率の引き上げを継続し、町内企業の経営基盤確立や事業支援を実施いたします。

観光では、国指定名勝楽山園がオープン1周年を迎え、2周年となる長岡今朝吉記念ギャラリー及び歴史民俗資料館も含めた3館で観光客の誘致を図ります。おかげさまで、楽山園には多くの入園者が訪れておりましたが、今後はリピーターをふやすことが重要となります。加えて、3月21日には信州屋がオープンをいたしますので、甘楽町地域交流セ

ンターとしての来訪者のもてなしに努めます。また、小幡八幡山の遊歩道整備を継続するほか、稲倉山神の池公園整備を行い、登山客の利便性を向上させます。

また、近年では、ご当地キャラクターによるPR効果が増していることから、甘楽町イメージキャラクターのデザインを募集し、選定の上、バイクのナンバープレートほか、町のPRに活用をいたします。群馬県のキャラクターご当地ぐんまちゃんとのタイアップで、甘楽町の知名度アップを図ります。

観光イベントといたしましては、4月14日のさくら祭り武者行列をメインとし、引き続き梅まつりやもみじ祭り、JR主催の駅からハイクなど、多彩なイベントを開催いたします。先ほど申しあげました4月6日のさくらウォークを加え、今年度は織田信長サミットが4月13日に開催され、キラッとかんら観光キャンペーンに花を添えることとなります。施設整備とイベント開催の両輪により観光客の誘致に努めるとともに、町民の皆さんのおもてなしを生かした町の活性化に取り組みます。

さらに、秋から冬にかけては、好評をいただいたはがき絵コンクールの第2回を行います。今年度は、対象範囲を全町に広げますので、皆さんの応募をお待ちしたいと存じます。

第6回を迎える町民の日事業といたしましては、仮称ではありますが、「こなもん祭り」、そばやうどん、そして中国のギョウザ、イタリアのピザ、スパゲティなど、粉をテーマにした「こなもん祭り」を予定しております。

消費生活対策としては、甘楽町消費生活センターの活用を図り、町民の相談に答えます。

次に、道路・公園等の社会資本整備であります。

町道につきましては、事業の緊急性に配慮して、事業路線を決定いたしました。今年度は、町道天神北金井1号線測量設計委託料等を計上するほか、スマートインターの調査委託費を計上し、実現へ向けて1歩先へ進みます。一方で、当初予算よりむしろ緊急経済対策による繰越事業による多額な予算を計上したことが特徴であり、久保下夕町線・遠出居7号線及び統合中学校周辺道路関連小船三ツ俣線の整備は、補正予算での計上となっております。

道路維持修繕事業では、道路の舗装工事、原材料支給などの維持補修に係る予算を計上いたしました。また、老朽化したインフラ対策として、繰越事業により道路ストック総点検委託料を計上し、点検により安全性の確保に努めます。

農林道では、県営事業による広域基幹林道の整備を引き続き進め、各林道の維持補修工事を実施いたします。また、土地改良事業では、鎌倉街道側溝整備や北金井農業用水路布設を行います。

公園施設では、繰越事業により小幡公園整備事業を行い、道の駅甘楽及び楽山園への来客者に対する利便性を向上させます。

住宅管理では、老朽化した建物除去を実施し、住宅の適正な管理に努めます。

都市計画では、歴史まちづくり法に基づく歴史的風致維持向上計画に基づく事業をさらに推進いたします。寄附を受けた松浦氏屋敷の調査設計委託料を計上いたしました。また、有賀茶店を歴史的風致形成建造物に指定し、指定後は繰越事業により保存・修理を行います。

整備を進めておりました秋畑地域交流センターは、3月18日にオープンする運びとなり、既に診療所部分は使用を開始されました。秋畑地区の拠点施設として、多方面での活用を図ります。

次に、消防防災対策であります。

消防施設等の整備といたしましては、防火水槽の計画的な整備を図り、1カ所設置いたします。また、繰越事業として、統合中学校用地の防災空間造成事業で、防火水槽を2基設置いたします。住民の皆さんに大変ご迷惑をおかけしておりました役場庁舎の耐震補強工事がほぼ完成し、防災メール配信も順調に行われております。今後も、防災意識の高まりにこたえてまいります。

次に、教育関係であります。

学校教育では、各学校において総合的な学習の推進や情報技術に対応した教育の充実を図るとともに、新指導要領に対応した予算とし、今年度も電子黒板の導入を小中学校で行います。

また、小学校5・6年生の英語活動や、国際化教育の推進を図るため、引き続き幼小・中学校にALTを派遣します。

新規統合中学校建設事業では、実施設計委託料を計上したほか、先ほど申しあげましたとおり、繰越事業により造成工事等を行います。さらには、各小学校におきまして、図書室にエアコンを設置するほか、トイレの洋式化工事を行い、教育環境の充実に努めます。

近年、深刻な問題となっておりますのが、いじめの問題であります。多感な中学生がいじめにより自殺するニュースが全国で相次いでおります。今年度は、この問題に取り組む

ため、心の教育相談員を設置し、いじめのみならず、中学生のさまざまな悩みについて相談を受け、解決を図ります。

生涯学習の推進は、生きがいつくり・交流の輪づくりであります。町民の皆さんが自主的に学習できる環境整備を進めてまいります。

その例が、以前に実施をした和太鼓教室の卒業生のサークルであります「楽鼓」であります。各種イベントで活躍しており、織田信長サミットでの演奏も予定されております。生涯学習の誇る成果と言えます。

文化会館事業では、今年度も楽山園において、能の名手、織田信雄ゆかりの薪能を行うほか、「鼓童」のコンサートを予定しております。「楽鼓」も「鼓童」のようなコンサートを目指して頑張ってもらえればと思っております。

社会体育では、さくらマラソン・元旦駅伝の充実を図り、グラウンドゴルフ大会・町民体育大会などを行います。

青少年育成では、「放課後子どもプラン」として、小学校の空き教室を利用して、放課後に安全で健やかな居場所づくりを推進いたします。

国指定名勝楽山園は、3月24日にはオープン1周年を迎えます。おかげさまで多くの入園者を迎えることができました。特に、楽山園ボランティアの皆さんには、多大なご協力をいただいております。今後も、さまざまなイベントにより集客に努め、日本一の大名庭園となるよう努めてまいります。

町民の皆さんの交通手段の確保につきましては、上信電鉄への助成をはじめ、バス廃止後の代替となる乗合タクシーへの助成を行ってまいりましたが、今年度はデマンドタクシーの試行運行を行います。町全域での運行となりますので、皆さんの積極的な利用をお待ちしております。

国際交流では、ハルビン市との総合交流事業を推進いたします。本年度は、第8次中学生研修団を派遣するとともに、第8次ハルビン市中学生研修団を受け入れる事業を計画しております。また、延期をされておりましたハルビン市教育局長ほか使節団の受け入れも行います。

チェルタルド市との交流では、今年度姉妹都市提携30周年を迎えます。第12次使節団を派遣し、第11次使節団の受け入れを行います。チェルタルド生まれの文豪ボッカチオの生誕700年の年でもあります。

地域情報では、行政事務の電子化や地域行政システムによる効率的な電子化を推進する

とともに、ソフトウェア・ハードウェアの更新により、事務の効率化と住民サービスの向上を図ります。研修用パソコンの更新も行います。

行政改革の推進におきましては、「まちおこしプラン」終了後も、その精神を引き継ぎ、町長をはじめとする特別職報酬の10%カットを継続し、町の職員におきましても管理職手当の10%カットを継続することとさせていただきました。

これからのまちづくりの主体は、そこに住む町民の人たちだと考えております。住民自治を一層推進するためにも、ボランティア活動の推進が重要だと考えておりますので、地域ボランティア活動を引き続き支援してまいります。来訪者を迎え、町の活性化を図るためには、町民皆さんのおもてなしというソフト面の充実が不可欠であります。大手門ボランティア、楽山園ボランティア、やっぺんべえ委員会など、このような町の発展に寄与するボランティア団体が多数誕生することを期待しております。

以上が、一般会計についての概要であります。平成25年度以降も予断を許さない財政状況となっておりますので、さらに「入るをはかって、出るを制す」、すなわち分度に応じた財政運営を基本に、住民福祉の向上を最優先として、これからの行政運営に努めていく所存であります。

引き続きまして、特別会計について申し上げます。

議案第28号、平成25年度甘楽町国民健康保険事業特別会計予算につきましては、総額15億5,500万円、前年に比べ850万円、0.5%の微増予算となりました。

歳出の主な増額要因は、療養給付費のうち、高額療養費の増などによるものであり、歳入では基金繰入金の増などによります。国民健康保険税率は据え置きとし、一般会計からの繰入金は、前年度当初比で1,700万円減となる一方で、基金繰入金は2,600万円増で計上いたしました。

今後とも、国保事業の安定化に意を注ぎ、最前の努力をしていく所存でありますので、ご理解をいただきたいと存じます。

議案第29号、平成25年度甘楽町介護保険事業特別会計予算につきましては、総額10億250万円となり、前年に比べ2,130万円、2.2%の増額予算となります。

主な増額要因は、居宅介護サービスや地域密着型介護サービスをはじめとする保険給付費の増に伴うものです。今年度で2年目となる第5期介護保険事業計画に基づき、引き続き介護保険施設の建設には注意をし、保険給付費の動向に十分注意をする必要があります。介護保険料は、第5期計画最終年の26年度までには、基金の取り崩しなどを活用

し、据え置きたいと存じます。

今後とも、介護保険制度の円滑な運営のためにご理解をいただきたいと思います。

議案第30号、平成25年度甘楽町農業集落排水事業特別会計予算につきましては、総額1億3,900万円、前年に比べ900万円、6.1%の減額予算となります。

善慶寺国峰地区、城南上野地区、天引地区の経費を計上しましたが、主な減額要因は、維持管理費の経費の節減によるものであります。

なお、農業集落排水事業の一層の推進を図るため、未接続者の早期接続を図っていく所存であります。

議案第31号、平成25年度甘楽町公共下水道事業特別会計予算につきましては、総額5億3,330万円、前年に比べ3,040万円、5.4%の減額予算となります。

特定環境保全公共下水道整備事業では、白倉地区での管路整備を継続し、前年度工事箇所舗装復旧を実施する予算とし、ほぼ前年並みの建設事業費を計上いたしました。

議案第32号、平成25年度甘楽町後期高齢者医療特別会計予算につきましては、総額1億1,620万円、前年に比べ570万円、4.7%の減額予算となります。主な原因は、広域連合のシステム機器更改完了による事務費等負担金の減額や保険料等負担金の減額などによります。

今年度は6年目となる医療制度であります。制度内容等が大きく見直しとなる場合があります。今後の動向に注意する必要があります。

議案第33号、平成25年度甘楽町水道事業会計予算につきましては、収益的収入は2億1,580万円、収益的支出につきましては1億9,530万円を計上いたしました。

資本的収入は2億3,885万8,000円、資本的支出は4億634万1,000円で、支出総額に対して不足する額は1億6,748万3,000円になり、過年度分の損益勘定留保資金等で補てんをいたします。

収益的事業の内容といたしましては、安全で安心して飲める水道水の安定供給を行うため、ほぼ例年並みの予算計上といたしました。

資本的事業では、公共下水道整備関連で、白倉地区の老朽化した本管を耐震性に優れたNS管に布設がえする工事費約2億7,000万円を計上いたしました。

以上、平成25年第1回甘楽町議会開催に当たり、町政推進に当たって、私の所信の一端を申し上げるとともに、議案の大要についてご説明させていただきました。

平成25年度当初予算と国の緊急経済対策を活用した平成24年度3月補正予算とを一

体として執行することにより、新設統合中学校設置のための環境を整える好機となることから、事業実施に向けて全力を尽くしてまいりたいと考えております。今後も、予断を許さない財政状況に変わりはありませんが、住民福祉の向上を最優先として、これからの行政運営に努めていく所存であります。

東日本大震災、それに伴う原子力発電事故が、すべての国民に今なお大きな影響を及ぼしております。人々の災害への対策への関心も一層高まっております。地域防災訓練の実施や防災メール、防災マップの整備などを通じて町民が安全で安心して生活するための施策を実施してまいりました。そうしたことが、第5次総合計画KANRAプラン輝き「キラッとかんら安心のまち」づくりを通じて、まさに「甘楽町に生まれてよかった、住んでよかった」と思えるまちづくりにつながるものと考えております。

昨年は、「キラッとかんら観光キャンペーン」と題して、初めての大型キャンペーンを実施いたしました。国指定名勝楽山園をその中心に据え、歴史と自然とおもてなしの心を全国にアピールしてまいりました。さらに、城下町としての施設整備についても、逐次進めてまいります。甘楽町は、まだまだ可能性を秘めた町だと考えております。

今後も、恵まれた町の財産を磨き上げるとともに、これらを一層活用し、「夢」のある町、「にぎわい」のあるまちづくりの実現に向かって、誠心誠意、町政執行に当たってまいりたいと考えておりますので、議員をはじめ、町民の皆さんの一層のご理解とご協力を賜りたくお願いを申し上げ、平成25年度予算提案に当たっての所信とさせていただきます。

どうぞよろしく願いいたします。ありがとうございました。

◇議長（吉田恭一君） 施政方針が終わりました。

◇

○日程第5 請願の委員会付託

◇議長（吉田恭一君） 日程第5、請願の委員会付託を行います。

お手元に配付の文書表のとおり、関係委員会に付託いたします。

付託されました委員会は、本定例会の会期中にご審議の上、報告願います。

◇

○日程第6 選挙第1号 甘楽町選挙管理委員会委員及び補充員の選挙について

◇議長（吉田恭一君） 日程第6、選挙第1号 甘楽町選挙管理委員会委員及び補充員の選挙について議題といたします。

提案説明及び選挙方法について、事務局長に説明させます。

事務局長。

◇議会事務局長（松本一雄君） 命によりまして、朗読説明いたします。

お手元に配付の、選挙第1号 甘楽町選挙管理委員及び補充員の選挙について。甘楽町選挙管理委員及び補充員は、平成25年4月13日任期が満了するので、地方自治法第182条の規定により選挙を行う。平成25年3月6日提出、甘楽町議会議長吉田恭一。記。1、選挙すべき管理委員4名。2、同補充員4名。

続きまして、選挙の方法について説明いたします。甘楽町選挙管理委員及び補充員は、4月13日任期が満了となりますので、地方自治法第182条の規定による選挙をお願いするものでございます。選挙による選挙管理委員4名、同補充員4名でございます。選挙による方法につきましては、地方自治法第118条の規定に基づきまして、投票による方法と議員全員が異議のないときは指名推薦による方法の2つがあります。よろしく願いをいたします。

◇議長（吉田恭一君） 説明が終わりました。

お諮りいたします。選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推薦によりたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

◇議長（吉田恭一君） 異議なしと認めます。よって、選挙の方法は、指名推薦で行うことに決定いたしました。

お諮りいたします。指名の方法については、議長において指名することにいたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

◇議長（吉田恭一君） ご異議なしと認めます。よって、議長において指名することに決定いたしました。

選挙管理委員には、甘楽町大字天引 [] 番地、峯岸秋男君、昭和 [] 日生まれ。甘楽町大字秋畑 [] 番地 []、新井 健君、昭和 [] 日生まれ。甘楽町大字小幡 [] 番地、山田房次郎君、昭和 [] 日生まれ。甘楽町大字小川 [] 番地 []、高橋秀雄君、昭和 [] 番地 [] 日生まれ。以上の諸君を指名いたします。

お諮りいたします。ただいま議長において指名されました諸君を選挙管理委員の当選人

と定めることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

◇議長（吉田恭一君） ご異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました峯岸秋男君、新井 健君、山田房次郎君、高橋秀雄君、以上の諸君が選挙管理委員に当選されました。

続いて、補充員の指名をいたします。補充員には、第1位、甘楽町大字秋畑 [] 番地、浅香 進君、昭和 [] 日生まれ。第2位、甘楽町大字造石 [] 番地、黒澤忠志君、昭和 [] 日生まれ。第3位、甘楽町大字上野 [] 番地 []、堀口輝夫君、昭和 [] 日生まれ。第4位、甘楽町大字福島 [] 番地 []、篠原誠一郎君、昭和 [] 日生まれ。以上の諸君を指名いたします。

お諮りいたします。ただいま議長において指名されました諸君を補充員の当選人と定めることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

◇議長（吉田恭一君） 異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました浅香進君、黒澤忠志君、堀口輝夫君、篠原誠一郎君、以上の諸君が補充員に当選されました。

○日程第7 推薦第1号 甘楽町農業委員会委員の推薦について

◇議長（吉田恭一君） 日程第7、推薦第1号 甘楽町農業委員会委員の推薦についてを議題といたします。

本案は、地方自治法第117条の規定により、山崎澄子君の除斥を願います。

〔5番 山崎澄子君 退席〕

◇議長（吉田恭一君） 推薦第1号について、議会事務局長に朗読説明させます。

議会事務局長。

◇議会事務局長（松本一雄君） 命によりまして、朗読説明いたします。

推薦第1号 甘楽町農業委員会委員の推薦について。農業委員会等に関する法律第12条第2号の規定による議会推薦の農業委員に下記の者を推薦する。平成25年3月6日。甘楽町議会議長吉田恭一。記。住所、甘楽町大字天引 [] 番地。氏名、山崎澄子。生年月日、昭和 [] 日。提案理由。甘楽町農業委員会委員山崎澄子氏が平成25年3月14日をもって任期満了となるため。

以上でございます。

◇議長（吉田恭一君） 議会事務局長の朗読説明が終わりました。

お諮りいたします。ここで、質疑討論を省略して、直ちに採決に入りたいと存じますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

◇議長（吉田恭一君） 異議なしと認めます。

続いて、採決に入ります。農業委員会等に関する法律第12条第2号の規定により、山崎澄子君を甘楽町農業委員会委員に推薦したいと存じますが、これにご異議なければ挙手願います。

〔賛成者挙手〕

◇議長（吉田恭一君） 挙手全員。よって、山崎澄子君を甘楽町農業委員会委員に推薦することに決定いたしました。

山崎澄子君、自席にお戻りください。

〔5番 山崎澄子君 着席〕

◇議長（吉田恭一君） 山崎澄子君に対し、推薦第1号は可決されましたので、会議規則第33条第2項の規定により、当選の告知をいたします。

ただいま当選されました山崎澄子君、ご登壇の上、あいさつ願います。

◇5番（山崎澄子君） ただいま、農業委員の推薦をいただきまして、大変ありがとうございます。国会の方でも、TPPの交渉参加にも決まったことは、例外なく農業にも厳しさが増してくることでしょう。この平和な中山間地の里をTPPに翻弄されることがないよう、生き残れる農業へと前進できるように努力してまいります。よろしく願います。

以上です。



○日程第8 推薦第2号 甘楽町農業委員会委員の推薦について

◇議長（吉田恭一君） 日程第8、推薦第2号 甘楽町農業委員会委員の推薦についてを議題といたします。

推薦第2号について、議会事務局長に朗読説明させます。

議会事務局長。

◇議会事務局長（松本一雄君） 命によりまして、朗読説明いたします。

推薦第2号 甘楽町農業委員会委員の推薦について。農業委員会等に関する法律第12

条第2号の規定による議会推薦の農業委員に下記の者を推薦する。平成25年3月6日。
甘楽町議会議長吉田恭一。記。住所、甘楽町大字善慶寺■■■■番地■■。氏名、熊井戸
巖。生年月日、昭和■■■■日。提案理由。甘楽町農業委員会委員森平さい子氏が平
成25年3月14日をもって任期満了となるため。

以上でございます。

◇議長（吉田恭一君） 議会事務局長の朗読説明が終わりました。

お諮りいたします。ここで、質疑討論を省略して、直ちに採決に入りたいと存じま
すが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

◇議長（吉田恭一君） 異議なしと認めます。

続いて、採決に入ります。農業委員会等に関する法律第12条第2号の規定により、熊
井戸巖君を甘楽町農業委員会委員に推薦したいと存じますが、これにご異議なければ挙手
願います。

〔賛成者挙手〕

◇議長（吉田恭一君） 挙手全員。よって、熊井戸巖君を甘楽町農業委員会委員に推薦す
ることに決定いたしました。



○日程第9 同意第1号 甘楽町副町長の選任について

◇議長（吉田恭一君） 日程第9、同意第1号 甘楽町副町長の選任についてを議題とい
たします。

提案をお願いいたします。

町長。

◇町長（茂原荘一君） 同意第1号 甘楽町副町長の選任について。下記の者を甘楽町副
町長に選任したいから、地方自治法第162条の規定により町議会の同意を求める。記。
住所は、高崎市井野町■■■■番地の■■。氏名、由田 進。生年月日、昭和■■■■
日。平成25年3月6日提出、甘楽町長茂原荘一。提案理由であります。平成25年4
月1日に甘楽町副町長に選任したいため。

以上であります。よろしくをお願いいたします。

◇議長（吉田恭一君） 提案説明が終了しました。直ちに質疑に入ります。ご質疑をお願い
いたします。

〔「なし」の声あり〕

◇議長（吉田恭一君） 質疑がなければ、質疑を終結いたします。

続いて、討論に入ります。討論をお願いします。

〔「なし」の声あり〕

◇議長（吉田恭一君） 討論がなければ、討論を終結いたします。

続いて、採決に入ります。

お諮りいたします。本案を原案のとおり同意することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

◇議長（吉田恭一君） 挙手全員。よって、本案は原案のとおり同意することに決定されました。

ここで、ただいま同意されました由田 進君から発言を求められておりますので、これを許します。

〔副町長 由田 進君 入室〕

◇議長（吉田恭一君） どうぞ。

◇副町長（由田 進君） 由田 進と申します。お許しをいただきましたので、一言ごあいさつを申し上げさせていただきます。

このたびの副町長の選任に当たりまして、町長にご推挙いただき、またただいまは皆様方に同意をいただきまして、まことにありがとうございました。

私にとりまして、生まれ育ちました甘楽町のために、これから仕事をさせていただくということは、この上ない喜びでございますとともに、この重責に身の引き締まる思いでございます。微力ではございますが、町のために町長を補佐し、皆様にまたご指導をいただきながら重責を果たしてまいりたいと考えております。

どうぞよろしくお願いをいたします。ありがとうございました。（拍手）

◇議長（吉田恭一君） ありがとうございました。ご苦労さまでした。

〔副町長 由田 進君 退室〕

◇

○日程第10 同意第2号 甘楽町教育委員会委員の任命について

◇議長（吉田恭一君） 日程第10、同意第2号 甘楽町教育委員会委員の任命についてを議題といたします。

本案は、地方自治法第117条の規定により、除斥に触れますので、教育長柴山豊君の

退席を求めます。

〔教育長 柴山 豊君 退席〕

◇議長（吉田恭一君） 提案説明をお願いします。

町長。

◇町長（茂原荘一君） 同意第2号 甘楽町教育委員会委員の任命について。下記の者を甘楽町教育委員会の委員に任命したいから、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第1項の規定により町議会の同意を求めます。記。住所、甘楽町大字福島■■■■番地の■■■■。氏名、柴山 豊。生年月日、昭和■■■■日生まれ。平成25年3月6日提出、甘楽町長茂原荘一。提案理由であります。甘楽町教育委員会委員柴山 豊氏が、平成25年4月6日をもって任期満了となるためであります。経歴書につきましては、次ページに記載のとおりであります。どうぞよろしくお願いいたします。

◇議長（吉田恭一君） 提案説明が終了しました。直ちに質疑に入ります。ご質疑をお願いします。

〔「なし」の声あり〕

◇議長（吉田恭一君） 質疑がなければ、質疑を終結いたします。

続いて、討論に入ります。討論をお願いします。

〔「なし」の声あり〕

◇議長（吉田恭一君） 討論がなければ、討論を終結いたします。

続いて、採決に入ります。

お諮りいたします。本案を原案どおり同意することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

◇議長（吉田恭一君） 挙手全員。よって、本案は原案のとおり同意することに決定されました。

〔教育長 柴山 豊君 入室〕

◇議長（吉田恭一君） お戻りください。

ここで、ただいま同意されました柴山 豊君から発言を求められておりますので、これを許します。

柴山 豊君、登壇し、あいさつしてください。

◇教育長（柴山 豊君） ただいま教育委員としてご同意賜りましたことを心から御礼申し上げます。皆様もご承知のとおり、教育の問題につきましては、大変体罰の問題、いじ

めの問題等、山積いたしております。また、当町におきましては、たびたび施政方針の中で町長からも触れられましたけれど、新統合中学校の建設に向けて、今進んでおります。これに向けて、私どもも微力ながら邁進してまいりたいと思っております。議員の皆様のご温かいご指導とご支援を賜りますよう、心からお願いいたしまして、ごあいさつにかえさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。（拍手）

◇議長（吉田恭一君） ありがとうございます。

◇

○日程第11 同意第3号 甘楽町公平委員会委員の選任について

◇議長（吉田恭一君） 日程第11、同意第3号 甘楽町公平委員会委員の選任についてを議題といたします。

町長。

◇町長（茂原荘一君） それでは、続きまして5ページになりますが、同意第3号 甘楽町公平委員会委員の選任について。下記の者を甘楽町公平委員会の委員に選任したいから、地方公務員法第9条第2項の規定により町議会の同意を求めます。記。住所は、甘楽町大字善慶寺■■■■番地の■■。氏名は、中野勝利。生年月日、昭和■■■■日生まれ。平成25年3月6日提出、甘楽町長茂原荘一。提案理由であります。甘楽町の公平委員会委員吉田 功氏が平成25年4月13日をもって任期満了となるためであります。中野勝利氏に対する経歴書は、次ページ6ページに記載のとおりです。どうぞよろしくお願いいたします。

◇議長（吉田恭一君） 提案説明が終わりました。直ちに質疑に入ります。ご質疑をお願いいたします。

〔「なし」の声あり〕

◇議長（吉田恭一君） 質疑がなければ、質疑を終結いたします。

続いて、討論に入ります。討論を願います。

〔「なし」の声あり〕

◇議長（吉田恭一君） 討論がなければ、討論を終結いたします。

続いて、採決に入ります。

お諮りいたします。本案を原案のとおり同意することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

◇議長（吉田恭一君） 挙手全員。よって、本案は原案のとおり同意することに決定され

ました。

◇

○日程第12 同意第4号 甘楽町固定資産評価審査委員会委員の選任について

◇議長（吉田恭一君） 日程第12、同意第4号 甘楽町固定資産評価審査委員会委員の選任についてを議題といたします。

町長。

◇町長（茂原荘一君） それでは、7ページになります、同意第4号 甘楽町固定資産評価審査委員会委員の選任について。下記の者を甘楽町固定資産評価審査委員会委員に選任したいから、地方税法第423条第3項の規定により町議会の同意を求めるものであります。記。住所は、甘楽町大字白倉■■■■番地の■■。氏名は、大工原春男。生年月日、昭和■■■■日生まれ。平成25年3月6日提出、甘楽町長茂原荘一。提案理由につきましては、甘楽町固定資産評価審査委員会委員大河原 久氏が、平成25年3月31日をもって任期満了となるためであります。大工原春男氏の経歴につきましては、8ページに記載のとおりであります。どうぞよろしく願いいたします。

◇議長（吉田恭一君） 提案説明が終わりました。直ちに質疑に入ります。ご質疑を願います。

〔「なし」の声あり〕

◇議長（吉田恭一君） 質疑がなければ、質疑を終結いたします。

続いて、討論に入ります。討論を願います。

〔「なし」の声あり〕

◇議長（吉田恭一君） 討論がなければ、討論を終結いたします。

続いて、採決に入ります。

お諮りいたします。本案を原案のとおり同意することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

◇議長（吉田恭一君） 挙手全員。よって、本案は原案のとおり同意することに決定されました。

◇

○日程第13 議案第1号 平成24年度甘楽町一般会計補正予算（第4号）

◇議長（吉田恭一君） 日程第13、議案第1号 平成24年度甘楽町一般会計補正予算（第4号）についてを議題といたします。

企画課長、説明願います。

◇企画課長（新井貞行君） それでは、別冊の補正予算書をお願いします。

議案第1号 平成24年度甘楽町一般会計補正予算（第4号）。平成24年度甘楽町一般会計補正予算（第4号）は、次に定めるところによる。歳入歳出予算の補正。第1条、歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ13億8,740万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ66億5,640万円とする。第2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。繰越明許費の補正。第2条、繰越明許費の補正は、「第2表 繰越明許費補正」による。債務負担行為の補正。第3条、債務負担行為の補正は、「第3表 債務負担行為補正」による。地方債の補正。第4条、地方債の補正は、「第4表 地方債補正」による。平成25年3月6日提出、甘楽町長茂原荘一。

2ページ、お願いします。第1表、歳入歳出予算補正。歳入。款と補正額でお願いします。1款町税1,963万円。3款利子割交付金、減額24万8,000円。12款分担金及び負担金1万6,000円。13款使用料及び手数料95万8,000円。14款国庫支出金13億6,312万4,000円。15款県支出金、減額675万3,000円。16款財産収入32万2,000円。17款寄附金202万8,000円。18款繰入金800万円。20款諸収入302万3,000円。21款町債費、減額270万円。歳入合計、補正前の額52億6,900万円、補正額13億8,740万円、計66億5,640万円。

歳出。2款総務費、減額2,784万4,000円。3款民生費、減額2,888万円。4款衛生費、減額700万5,000円。6款農林水産業費、減額1,184万1,000円。7款商工費116万5,000円。8款土木費15億2,999万4,000円。9款消防費160万4,000円。10款教育費、減額6,979万3,000円。歳出合計、補正前の額52億6,900万円、補正額13億8,740万円、計66億5,640万円。

4ページをお願いします。第2表、繰越明許費補正。追加。款、項、事業名、金額でお願いします。2款総務費、1項総務管理費、幹線交通対策事業、226万1,000円。8款土木費、2項道路橋梁費、道路維持修繕事業、330万円。8款土木費、4項都市計画費、小幡地域における観光資源を活用した地域活性化事業、5億3,050万円。8款土木費、4項都市計画費、安全で安心して暮らすことのできる町の実現（福島・白倉）事

業、9億889万9,000円。10款教育費、3項中学校費、新規統合中学校建設事業、7,200万円。変更。8款土木費、4項、都市計画費、都市計画総務経費。補正前800万円、補正後1億1,177万円。

第3表、債務負担行為補正。事項、甘楽郡土地開発公社甘楽町支所が中道工業団地造成事業に係る繰入金及び利子に対する債務保証。期間、平成25年度から債務完了年度まで。限度額、3億円に約定利息を加えた額。

第4表、地方債補正。変更。地方債の目的、一般公共事業広域基幹林道整備事業。補正前の限度額1,530万円、補正後の限度額1,260万円。

以上でございます。

◇議長（吉田恭一君） 提案説明が終わりました。直ちに質疑に入ります。ご質疑をお願いします。

〔「なし」の声あり〕

◇議長（吉田恭一君） 質疑がなければ、質疑を終結いたします。

続いて、討論に入ります。討論をお願いします。

〔「なし」の声あり〕

◇議長（吉田恭一君） 討論がなければ、討論を終結いたします。

続いて、採決に入ります。

お諮りいたします。本案を原案のとおり承認することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

◇議長（吉田恭一君） 挙手全員。よって、本案は原案のとおり承認することに決定されました。

◇

○日程第14 議案第2号 平成24年度甘楽町国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）

◇議長（吉田恭一君） 日程第14、議案第2号 平成24年度甘楽町国民健康保険事業特別会計補正予算についてを議題といたします。

健康課長。

◇健康課長（中野哲也君） 58ページをお願いいたします。議案第2号 平成24年度甘楽町国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）。平成24年度甘楽町国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。歳入歳出予算の補正。第

1条、歳入歳出予算の総額から、歳入歳出それぞれ1,710万円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ15億4,450万円とする。第2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。平成25年3月6日提出、甘楽町長茂原荘一。

次のページをお願いいたします。第1表、歳入歳出予算補正。歳入。款、補正額でお願いいたします。1款国民健康保険税54万1,000円。3款国庫支出金、減額1,829万4,000円。4款療養給付費等交付金、減額944万8,000円。6款県支出金40万2,000円。7款共同事業交付金173万2,000円。10款繰入金、減額2,195万8,000円。11款繰越金2,947万5,000円。12款諸収入45万円。歳入合計。補正前の額15億6,160万円。補正額、減額1,710万円。計15億4,450万円。

歳出。1款総務費、減額6万円。2款保険給付費、減額1,666万4,000円。7款共同事業拠出金30万7,000円。8款保健事業費、減額68万3,000円。歳出合計。補正前の額15億6,160万円。補正額、減額1,710万円。計15億4,450万円。

以上でございます。

◇議長（吉田恭一君） 提案説明が終わりました。直ちに質疑に入ります。ご質疑をお願いします。

〔「なし」の声あり〕

◇議長（吉田恭一君） 質疑がなければ、質疑を終結いたします。

続いて、討論に入ります。討論をお願いします。

〔「なし」の声あり〕

◇議長（吉田恭一君） 討論がなければ、討論を終結いたします。

続いて、採決に入ります。

お諮りいたします。本案を原案のとおり承認することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

◇議長（吉田恭一君） 挙手全員。よって、本案は原案のとおり承認することに決定されました。

○日程第15 議案第3号 平成24年度甘楽町介護保険事業特別会計補正予算（第2

号)

◇議長（吉田恭一君） 日程第15、議案第3号 平成24年度甘楽町介護保険事業特別会計補正予算（第2号）についてを議題といたします。

健康課長。

◇健康課長（中野哲也君） 77ページをお願いいたします。議案第3号 平成24年度甘楽町介護保険事業特別会計補正予算（第2号）。平成24年度甘楽町介護保険事業特別会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。歳入歳出予算の補正。第1条、歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ54万4,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ9億8,482万6,000円とする。第2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。平成25年3月6日提出、甘楽町長茂原荘一。

次のページをお願いいたします。第1表、歳入歳出予算補正。歳入。款、補正額でお願いいたします。3款国庫支出金3万3,000円。4款支払基金交付金34万8,000円。5款県支出金5万2,000円。6款財産収入2,000円。8款繰入金10万9,000円。歳入合計。補正前の額9億8,428万2,000円。補正額54万4,000円。計9億8,482万6,000円。

歳出。1款総務費、減額18万9,000円。2款保険給付費140万円。4款地域支援事業費、減額70万1,000円。5款基金積立金3万4,000円。歳出合計。補正前の額9億8,428万2,000円。補正額54万4,000円。計9億8,482万6,000円。

以上でございます。

◇議長（吉田恭一君） 提案説明が終わりました。直ちに質疑に入ります。ご質疑を願います。

〔「なし」の声あり〕

◇議長（吉田恭一君） 質疑がなければ、質疑を終結いたします。

続いて、討論に入ります。討論を願います。

〔「なし」の声あり〕

◇議長（吉田恭一君） 討論がなければ、討論を終結いたします。

続いて、採決に入ります。

お諮りいたします。本案を原案どおり承認することに賛成の方は挙手願います。

[賛成者挙手]

◇議長（吉田恭一君） 挙手全員。よって、本案は原案のとおり承認することに決定されました。



○日程第16 議案第4号 平成24年度甘楽町農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）

◇議長（吉田恭一君） 日程第16、議案第4号 平成24年度甘楽町農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）についてを議題といたします。

提案者の説明を求めます。

水道課長。

◇水道課長（山田 勇君） 90ページをお願いいたします。議案第4号 平成24年度甘楽町農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）。平成24年度甘楽町農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。歳入歳出予算の補正。第1条、歳入歳出予算の総額から、歳入歳出それぞれ483万4,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1億4,675万4,000円とする。第2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。平成25年3月6日提出、甘楽町長茂原荘一。

次のページをお願いいたします。第1表、歳入歳出予算補正。歳入。款、補正額でお願いいたします。2款繰入金、減額520万4,000円。4款諸収入37万円。歳入合計。補正前の額1億5,158万8,000円。補正額、減額483万4,000円。計1億4,675万4,000円。

歳出。1款農業集落排水事業費、減額483万4,000円。歳出合計。補正前の額1億5,158万8,000円。補正額、減額483万4,000円。計1億4,675万4,000円。

以上でございます。

◇議長（吉田恭一君） 提案説明が終わりました。

直ちに質疑に入ります。ご質疑を願います。

[「なし」の声あり]

◇議長（吉田恭一君） 質疑がなければ、質疑を終結いたします。

続いて、討論に入ります。討論をお願いします。

〔「なし」の声あり〕

◇議長（吉田恭一君） 討論がなければ、討論を終結いたします。

続いて、採決に入ります。

お諮りいたします。本案を原案のとおり承認することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

◇議長（吉田恭一君） 挙手全員。よって、本案は原案のとおり承認することに決定されました。

◇

○日程第17 議案第5号 平成24年度甘楽町公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）

◇議長（吉田恭一君） 日程第17、議案第5号 平成24年度甘楽町公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）についてを議題といたします。

提案者の説明を求めます。

水道課長。

◇水道課長（山田 勇君） 101ページをお願いいたします。議案第5号 平成24年度甘楽町公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）。平成24年度甘楽町公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。歳入歳出予算の補正。第1条、歳入歳出予算の総額から、歳入歳出それぞれ6,366万円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ4億9,864万8,000円とする。第2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。地方債の補正。第2条、地方債の補正は、「第2表 地方債補正」による。平成25年3月6日提出、甘楽町長茂原莊一。

次のページをお開きください。第1表、歳入歳出予算補正。歳入。款、補正額でお願いいたします。3款国庫支出金、減額2,470万円。4款繰入金、減額436万円。7款町債、減額3,460万円。歳入合計。補正前の額5億6,230万8,000円。補正額、減額6,366万円。計4億9,864万8,000円。

歳出。1款公共下水道費、減額6,366万円。歳出合計。補正前の額5億6,230万8,000円。補正額、減額6,366万円。計4億9,864万8,000円。

次のページをお願いいたします。第2表、地方債の補正。変更。起債の目的、変更前の

限度額、変更後の限度額の順で申し上げます。流域下水道整備事業970万円を660万円に、特定環境保全公共下水道整備事業、1億2,170万円を9,020万円にしたいとするものでございます。

以上でございます。

◇議長（吉田恭一君） 提案者説明が終わりました。

直ちに質疑に入ります。ご質疑を願います。

〔「なし」の声あり〕

◇議長（吉田恭一君） 質疑がなければ、質疑を終結いたします。

続いて、討論に入ります。討論を願います。

〔「なし」の声あり〕

◇議長（吉田恭一君） 討論がなければ、討論を終結いたします。

続いて、採決に入ります。

お諮りいたします。本案を原案のとおり承認することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

◇議長（吉田恭一君） 挙手全員。よって、本案は原案のとおり承認することに決定されました。

◇

○日程第18 議案第6号 平成24年度甘楽町水道事業会計補正予算（第2号）

◇議長（吉田恭一君） 日程第18、議案第6号 平成24年度甘楽町水道事業会計補正予算（第2号）についてを議題といたします。

提案者の説明を求めます。

水道課長。

◇水道課長（山田 勇君） 116ページをお願いいたします。議案第6号 平成24年度甘楽町水道事業会計補正予算（第2号）。第1条、平成24年度甘楽町水道事業会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。収益的収入及び支出。第2条、平成24年度甘楽町水道事業会計予算第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。支出。科目と補正予定額で説明いたします。第1款上水道事業費用112万8,000円。第2款簡易水道事業費用15万6,000円。支出合計。既決予定額2億1,254万円。補正予定額128万4,000円。計2億1,382万4,000円。平成25年3月6日提出、甘楽町長茂原荘一。

以上でございます。

◇議長（吉田恭一君） 提案説明が終わりました。

直ちに質疑に入ります。ご質疑をお願いします。

〔「なし」の声あり〕

◇議長（吉田恭一君） 質疑がなければ、質疑を終結いたします。

続いて、討論に入ります。討論をお願いします。

〔「なし」の声あり〕

◇議長（吉田恭一君） 討論がなければ、討論を終結いたします。

続いて、採決に入ります。

お諮りいたします。本案を原案のとおり承認することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

◇議長（吉田恭一君） 挙手全員。よって、本案は原案のとおり承認することに決定いたしました。

◇

○日程第19 議案第7号 甘楽町指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の制定について

◇議長（吉田恭一君） 日程第19、議案第7号についてを議題といたします。

提案者の説明を求めます。

健康課長。

◇健康課長（中野哲也君） 別冊の9ページをお開きください。議案第7号 甘楽町指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の制定について。上記の議案を別紙のとおり提出する。平成25年3月6日提出、甘楽町長茂原荘一。提案理由。地域主権改革に伴う介護保険法の一部改正に伴う改正のためでございます。よろしく願いいたします。

◇

○日程第20 議案第8号 甘楽町指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の制定について

◇議長（吉田恭一君） 日程第20、議案第8号についてを議題といたします。

提案者の説明を求めます。

健康課長。

◇健康課長（中野哲也君） 89ページをお願いいたします。議案第8号。甘楽町指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の制定について。上記の議案を別紙のとおり提出する。平成25年3月6日提出、甘楽町長茂原荘一。提案理由。地域主権改革に伴う介護保険法の一部改正に伴う改正のためでございます。よろしくをお願いいたします。



○日程第21 議案第9号 甘楽町新型インフルエンザ等対策本部条例の制定について

◇議長（吉田恭一君） 日程第21、議案第9号についてを議題といたします。

提案者の説明を求めます。

健康課長。

◇健康課長（中野哲也君） 124ページをお願いいたします。議案第9号 甘楽町新型インフルエンザ等対策本部条例の制定について。上記の議案を別紙のとおり提出する。平成25年3月6日提出、甘楽町長茂原荘一。提案理由。新型インフルエンザ等対策特別措置法の施行に伴う災害対策本部を規定するため。

以上でございます。



○日程第22 議案第10号 甘楽町町営住宅等整備基準条例の制定について

◇議長（吉田恭一君） 日程第22、議案第10号についてを議題といたします。

提案者の説明を求めます。

振興課長。

◇振興課長（三木純一君） 126ページになります。議案第10号 甘楽町町営住宅等整備基準条例の制定について。上記の議案を別紙のとおり提出する。平成25年3月6日提出、甘楽町長茂原荘一。提案理由でございますが、地域主権改革に伴う公営住宅法の一部改正に伴う改正のためでございます。



○日程第23 議案第11号 甘楽町移動等円滑化のために必要な特定公園施設の設置に関する基準を定める条例の制定について

◇議長（吉田恭一君） 日程第23、議案第11号についてを議題といたします。

提案者の説明を求めます。

総務課長。

◇振興課長（三木純一君） 130ページになります。議案第11号 甘楽町移動等円滑化のために必要な特定公園施設の設置に関する基準を定める条例の制定について。上記の議案を別紙のとおり提出する。平成25年3月6日提出、甘楽町長茂原荘一。提案理由でございますが、地域主権改革に伴う高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律の一部改正に伴う改正のためでございます。



○日程第24 議案第12号 甘楽町地域交流センターの設置及び管理に関する条例の制定について

◇議長（吉田恭一君） 日程第24、議案第12号についてを議題といたします。

提案者の説明を求めます。

振興課長。

◇振興課長（三木純一君） 138ページになります。議案第12号 甘楽町地域交流センターの設置及び管理に関する条例の制定について。上記の議案を別紙のとおり提出する。平成25年3月6日提出、甘楽町長茂原荘一。提案理由ですが、甘楽町地域交流センターの設置及び管理に関する事項を規定するためでございます。よろしく願います。



○日程第25 議案第13号 甘楽町交通交流拠点施設の設置及び管理に関する条例の制定について

◇議長（吉田恭一君） 日程第25、議案第13号についてを議題といたします。

提案者の説明を求めます。

振興課長。

◇振興課長（三木純一君） 141ページ。議案第13号 甘楽町交通交流拠点施設の設置及び管理に関する条例の制定について。上記の議案を別紙のとおり提出する。平成25年3月6日提出、甘楽町長茂原荘一。提案理由でございますが、甘楽町交通交流拠点施設の設置及び管理に関する事項を規定するためでございます。



○日程第26 議案第14号 甘楽町長、副町長及び教育長の給与の支給の特例に関する
条例の一部を改正する条例について

◇議長（吉田恭一君） 日程第26、議案第14号についてを議題といたします。

提案者の説明を求めます。

総務課長。

◇総務課長（斎藤 誠君） 146ページをお願いいたします。議案第14号 甘楽町長、副町長及び教育長の給与の支給の特例に関する条例の一部を改正する条例について。上記の議案を別紙のとおり提出する。平成25年3月6日提出、甘楽町長茂原荘一。提案理由。町長、副町長、教育長の給与の減額を行うためでございます。よろしく申し上げます。



○日程第27 議案第15号 甘楽町廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する
条例について

◇議長（吉田恭一君） 日程第27、議案第15号についてを議題といたします。

提案者の説明を求めます。

健康課長。

◇健康課長（中野哲也君） 148ページをお願いいたします。議案第15号 甘楽町廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例について。上記の議案を別紙のとおり提出する。平成25年3月6日提出、甘楽町長茂原荘一。提案理由。廃棄物の処理及び清掃に関する法律の一部改正に伴う改正のためでございます。よろしく申し上げます。



○日程第28 議案第16号 甘楽町福祉医療費支給に関する条例の一部を改正する条例
について

◇議長（吉田恭一君） 日程第28、議案第16号についてを議題といたします。

提案者の説明を求めます。

健康課長。

◇健康課長（中野哲也君） 150ページをお願いいたします。議案第16号 甘楽町福祉医療費支給に関する条例の一部を改正する条例について。上記の議案を別紙のとおり提出する。平成25年3月6日提出、甘楽町長茂原荘一。提案理由。障害者自立支援法が障

害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に改正されたためでございます。よろしくお願いたします。

○日程第 29 議案第 17 号 甘楽町都市公園条例の一部を改正する条例について

◇議長（吉田恭一君） 日程第 29、議案第 17 号についてを議題といたします。

提案者の説明を求めます。

振興課長。

◇振興課長（三木純一君） 152 ページ、お願いたします。議案第 17 号 甘楽町都市公園条例の一部を改正する条例について。上記の議案を別紙のとおり提出する。平成 25 年 3 月 6 日提出、甘楽町長茂原荘一。提案理由。地域主権改革に伴う都市公園法の一部改正に伴う改正のため。

以上です。

○日程第 30 議案第 18 号 甘楽町小口資金融資促進条例の一部を改正する条例について

◇議長（吉田恭一君） 日程第 30、議案第 18 号についてを議題といたします。

提案者の説明を求めます。

振興課長。

◇振興課長（三木純一君） 154 ページ、お願いたします。議案第 18 号 甘楽町小口資金融資促進条例の一部を改正する条例について。上記の議案を別紙のとおり提出する。平成 25 年 3 月 6 日提出、甘楽町長茂原荘一。提案理由。群馬県の借換制度にあわせて継続実施するためでございます。よろしくお願いたします。

○日程第 31 議案第 19 号 甘楽町物産振興施設設置及び管理運営に関する条例の一部を改正する条例について

◇議長（吉田恭一君） 日程第 31、議案第 19 号についてを議題といたします。

提案者の説明を求めます。

振興課長。

◇振興課長（三木純一君） 156 ページになります。議案第 19 号 甘楽町物産振興施設設置及び管理運営に関する条例の一部を改正する条例について。上記の議案を別紙のと

おり提出する。平成25年3月6日提出、甘楽町長茂原荘一。提案理由。甘楽町物産センターを道の駅甘楽とし、町民と来訪者の交流を促進するためのものがございます。



○日程第32 議案第20号 甘楽町物産センター管理運営基金条例の一部を改正する条例について

◇議長（吉田恭一君） 日程第32、議案第20号についてを議題といたします。

提案者の説明を求めます。

振興課長。

◇振興課長（三木純一君） 158ページ、お願いいたします。議案第20号 甘楽町物産センター管理運営基金条例の一部を改正する条例について。上記の議案を別紙のとおり提出する。平成25年3月6日提出、甘楽町長茂原荘一。提案理由。甘楽町物産振興施設設置及び管理運営に関する条例の一部改正に伴う改正のためでございます。よろしくお願ひいたします。



○日程第33 議案第21号 甘楽町道路占用料徴収条例の一部を改正する条例について

◇議長（吉田恭一君） 日程第33、議案第21号についてを議題といたします。

提案者の説明を求めます。

振興課長。

◇振興課長（三木純一君） 160ページになります。議案第21号 甘楽町道路占用料徴収条例の一部を改正する条例について。上記の議案を別紙のとおり提出する。平成25年3月6日提出、甘楽町長茂原荘一。提案理由。道路法施行令の一部改正に伴う改正のためでございます。



○日程第34 議案第22号 甘楽町公の施設の設置及び環境整備等に関する条例の一部を改正する条例について

◇議長（吉田恭一君） 日程第34、議案第22号についてを議題といたします。

提案者の説明を求めます。

振興課長。

◇振興課長（三木純一君） 162ページをお願いいたします。議案第22号 甘楽町公の施設の設置及び環境整備等に関する条例の一部を改正する条例について。上記の議案を

別紙のとおり提出する。平成25年3月6日提出、甘楽町長茂原荘一。提案理由ですが、地方自治法の規定により、甘楽町公の施設名を変更するためのものがございます。よろしくお願いいたします。



○日程第35 議案第23号 甘楽町下水道条例の一部を改正する条例について

◇議長（吉田恭一君） 日程第35、議案第23号についてを議題といたします。

提案者の説明を求めます。

水道課長。

◇水道課長（山田 勇君） 164ページをお願いいたします。議案第23号 甘楽町下水道条例の一部を改正する条例について。上記の議案を別紙のとおり提出する。平成25年3月6日提出、甘楽町長茂原荘一。提案理由。地域主権改革に伴う下水道法の一部改正に伴う改正のため。

以上でございます。



○日程第36 議案第24号 町道路線の廃止について

◇議長（吉田恭一君） 日程第36、議案第24号についてを議題といたします。

提案者の説明を求めます。

振興課長。

◇振興課長（三木純一君） 167ページ、お願いいたします。議案第24号 町道路線の廃止について。道路法第10条の規定に基づき、町道路線を下記のとおり廃止する。平成25年3月6日提出、甘楽町長茂原荘一。記。廃止する路線。路線名、起点、終点でお願いいたします。まず、大山・堀向線、小川字大山739番地から福島字堀向1583番地1まで。天王・下平線、福島字天王1254番地5から天引字下平71番地7まで。遠出居7号線、金井字遠出居702番地1から金井字遠出居669番地1まで。遠出居・観音堂3号線、金井字観音堂671番地1から金井字観音堂619番地まで。二日町・欠上線、小川字二日町692番地2から小幡字欠上232番地1まで。下屋敷・小船2号線、白倉字下屋敷2610番地1から上野字小船2795番地1まで。提案理由でございますが、中道工業団地造成事業及び道路新設改良等で整備するため廃止するものです。よろしくお願いいたします。



○日程第37 議案第25号 町道路線の認定について

◇議長（吉田恭一君） 日程第37、議案第25号についてを議題といたします。

提案者の説明を求めます。

振興課長。

◇振興課長（三木純一君） 173ページ、お願いいたします。議案第25号 町道路線の認定について。道路法第8条第2項の規定に基づき、町道路線を下記のとおり認定する。平成25年3月6日提出、甘楽町長茂原荘一。記。認定する路線。路線名、起点、終点でお願いいたします。天王・下平線、小川字大山739番地から天引字下平71番地7まで。天神・北金井1号線、金井字天神338番地1から金井字北金井281番地1まで。遠出居7号線、金井字遠出居702番地1から金井字天神344番地1まで。遠出居・観音堂5号線、金井字遠出居647番地から金井字天神619番地まで。生板木6号線、福島字生板木1524番地18から福島字生板木1524番地6まで。二日町・欠上2号線、小川字二日町692番地2から小幡字欠上231番地1まで。欠上・中道線、小幡字欠上231番地5から小幡字中道196番地3まで。下小塚15号線、白倉字下小塚1472番地1から白倉下小塚1434番地1まで。下小塚16号線、白倉字下小塚1460番地3から白倉下小塚1477番地1まで。下小塚17号線、白倉字下小塚1378番地1から白倉下小塚1470番地1まで。下小塚18号線、白倉字下小塚1480番地1から白倉下字小塚1378番地1まで。

次ページ、お願いいたします。金仏3号線、白倉字金仏591番地9から白倉字金仏591番地8まで。小船・三ツ俣線、上野字小船2795番地1から白倉字三ツ俣1230番地3まで。久保2号線、小幡字久保458番地1から小幡字久保447番地1まで。提案の理由でございますが、統合中学校整備に伴うつけかえ道路の整備及び道路新設改良等を行うため認定するものでございます。どうぞよろしくお願いいたします。



○日程第38 議案第26号 富岡市甘楽郡自立支援医療費（育成医療）支給認定審査会の共同設置に関する協議について

◇議長（吉田恭一君） 日程第38、議案第26号についてを議題といたします。

提案者の説明を求めます。

健康課長。

◇健康課長（中野哲也君） 184ページをお願いいたします。議案第26号 富岡市甘

楽郡自立支援医療費（育成医療）支給認定審査会の共同設置に関する協議について。地方自治法第252条の7第1項の規定により、富岡市、甘楽郡下仁田町及び同郡南牧村と協議の上、別紙のとおり規約を定め、富岡市甘楽郡自立支援医療費（育成医療）支給認定審査会を共同設置することについて、同条第3項の規定により、議会の議決を求める。平成25年3月6日提出、甘楽町長茂原荘一。提案理由。自立支援医療費支給認定審査会を共同設置するためでございます。よろしくお願いいたします。



○日程第39 議案第27号 平成25年度甘楽町一般会計予算

◇議長（吉田恭一君） 日程第39、議案第27号についてを議題といたします。

提案者の説明を求めます。

企画課長。

◇企画課長（新井貞行君） それでは、別冊の予算書をお願いいたします。1ページ、お願いします。議案第27号 平成25年度甘楽町一般会計予算。平成25年度甘楽町一般会計予算は、次に定めるところによる。歳入歳出予算。第1条、歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ46億3,000万円と定める。第2項、歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。債務負担行為。第2条、地方自治法第214条の規定により、債務を負担することができる事項、期間及び限度額は、「第2表 債務負担行為」による。地方債。第3条、地方自治法第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第3表 地方債」による。一時借入金。第4条、地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借り入れの最高額は3億円と定める。歳出予算の流用。第5条、地方自治法第220条第2項ただし書きの規定により歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。第1号。各項に計上した給料、職員手当及び共済費（賃金に係る共済費を除く）に係る予算額に過不足を生じた場合における同一款内でこれらの経費の各項の間の流用。平成25年3月6日提出、甘楽町長茂原荘一。

次のページをお願いします。第1表、歳入歳出予算。歳入。款と金額でお願いします。1款町税13億2,428万1,000円。2款地方譲与税7,600万1,000円。3款利子割交付金300万円。4款配当割交付金120万円。5款株式等譲渡所得割交付金32万円。6款地方消費税交付金1億1,000万円。7款ゴルフ場利用税交付金4,

500万円。8款自動車取得税交付金2,000万円。9款地方特例交付金600万円。10款地方交付税16億7,500万円。11款交通安全対策特別交付金130万円。12款分担金及び負担金400万4,000円。13款使用料及び手数料1億8,214万8,000円。14款国庫支出金3億1,186万5,000円。15款県支出金2億8,961万5,000円。16款財産収入312万6,000円。17款寄附金110万1,000円。18款繰入金1億837万3,000円。19款繰越金6,600万円。20款諸収入1億2,306万6,000円。21款町債2億7,860万円。歳入合計46億3,000万円。

次ページ、お願いします。歳出。1款議会費8,085万5,000円。2款総務費6億4,410万6,000円。3款民生費12億1,289万3,000円。4款衛生費4億802万8,000円。5款労働費1,001万5,000円。6款農林水産業費3億4,249万円。7款商工費9,342万4,000円。8款土木費3億5,007万8,000円。9款消防費2億4,743万9,000円。10款教育費7億2,261万1,000円。11款災害復旧費1万1,000円。12款公債費5億805万円。13款予備費1,000万円。歳出合計46億3,000万円。

次ページ、お願いします。第2表、債務負担行為。事項、甘楽郡土地開発公社甘楽町支所が遠出居住宅団地造成事業に係る借入金及び利子に対する債務保証。期間、平成26年度から債務完了年度まで。限度額、4億円に約定利息を加えた額。第3表、地方債。起債の目的、限度額、起債の方法、利率、償還の方法でお願いします。臨時財政対策、2億6,000万円、証書借入または証券発行、年3.0%以内、政府資金その他借入先の融資条件によるものとする。ただし、町財政の都合により、据置期間及び償還期限を短縮し、もしくは繰上償還または低利に借りかえることができる。一般公共事業広域基幹林道整備事業、1,530万円。防災基盤整備事業、330万円。合計、2億7,860万円。

以上でございます。

◇

○日程第40 議案第28号 平成25年度甘楽町国民健康保険事業特別会計予算

◇議長（吉田恭一君） 日程第40、議案第28号についてを議題といたします。

提案者の説明を求めます。

健康課長。

◇健康課長（中野哲也君） 222ページをお願いいたします。議案第28号 平成25年度甘楽町国民健康保険事業特別会計予算。平成25年度甘楽町国民健康保険事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。歳入歳出予算。第1条、歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ15億5,500万円と定める。第2項、歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。一時借入金。第2条、地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借り入れの最高額は2,000万円と定める。平成25年3月6日提出、甘楽町長茂原荘一。

次のページをお願いいたします。第1表、歳入歳出予算。歳入。款と金額でお願いいたします。1款国民健康保険税4億3,884万8,000円。2款使用料及び手数料1,000円。3款国庫支出金3億7,326万9,000円。4款療養給付費等交付金6,400万4,000円。5款前期高齢者交付金2億4,353万円。6款県支出金1億567万9,000円。7款共同事業交付金1億9,950万8,000円。8款財産収入5万2,000円。9款寄附金1,000円。10款繰入金1億2,915万9,000円。11款繰越金1,000円。12款諸収入94万8,000円。歳入合計15億5,500万円。

次のページをお願いいたします。歳出。1款総務費693万2,000円。2款保険給付費9億9,308万9,000円。3款後期高齢者支援金等2億1,968万6,000円。4款前期高齢者納付金等11万9,000円。5款老人保健拠出金1万8,000円。6款介護納付金1億216万4,000円。7款共同事業拠出金1億9,951万1,000円。8款保健事業費2,431万3,000円。9款基金積立金5万3,000円。10款公債費10万1,000円。11款諸支出金201万4,000円。12款予備費700万円。歳出合計15億5,500万円。

以上でございます。



○日程第41 議案第29号 平成25年度甘楽町介護保険事業特別会計予算

◇議長（吉田恭一君） 日程第41、議案第29号についてを議題といたします。

提案者の説明を求めます。

健康課長。

◇健康課長（中野哲也君） 255ページをお願いいたします。議案第29号 平成25年度甘楽町介護保険事業特別会計予算。平成25年度甘楽町介護保険事業特別会計の予算

は、次に定めるところによる。歳入歳出予算。第1条、歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ10億250万円と定める。第2項、歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。一時借入金。第2条、地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借り入れの最高額は2,000万円と定める。平成25年3月6日提出、甘楽町長茂原荘一。

次のページをお願いいたします。第1表、歳入歳出予算。歳入。款と金額でお願いいたします。1款保険料1億6,718万7,000円。2款分担金及び負担金133万9,000円。3款国庫支出金2億4,889万8,000円。4款支払基金交付金2億8,074万円。5款県支出金1億4,422万2,000円。6款財産収入2万6,000円。7款寄附金1,000円。8款繰入金1億5,996万2,000円。9款諸収入2万3,000円。10款繰越金10万1,000円。11款町債1,000円。歳入合計10億250万円。

歳出。1款総務費776万円。2款保険給付費9億6,337万円。4款地域支援事業費3,005万6,000円。5款基金積立金6万2,000円。6款公債費10万1,000円。7款諸支出金15万1,000円。8款予備費100万円。歳出合計10億250万円。

以上でございます。



○日程第42 議案第30号 平成25年度甘楽町農業集落排水事業特別会計予算

◇議長（吉田恭一君） 日程第42、議案第30号についてを議題といたします。

提案者の説明を求めます。

水道課長。

◇水道課長（山田 勇君） 292ページをお願いいたします。議案第30号 平成25年度甘楽町農業集落排水事業特別会計予算。平成25年度甘楽町農業集落排水事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。歳入歳出予算。第1条、歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ1億3,900万円と定める。2項、歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。平成25年3月6日提出、甘楽町長茂原荘一。

次のページをお願いいたします。第1表、歳入歳出予算。歳入。款、金額でお願いいたします。1款使用料及び手数料3,338万5,000円。2款繰入金1億363万4,

000円。3款繰越金50万円。4款諸収入148万1,000円。歳入合計1億3,900万円。

歳出。1款農業集落排水事業費4,470万8,000円。2款公債費9,379万2,000円。3款予備費50万円。歳出合計1億3,900万円。

以上でございます。



○日程第43 議案第31号 平成25年度甘楽町公共下水道事業特別会計予算

◇議長（吉田恭一君） 日程第43、議案第31号についてを議題といたします。

提案者の説明を求めます。

水道課長。

◇水道課長（山田 勇君） 323ページをお願いいたします。議案第31号 平成25年度甘楽町公共下水道事業特別会計予算。平成25年度甘楽町公共下水道事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。歳入歳出予算。第1条、歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ5億3,330万円と定める。2項、歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。地方債。第2条、地方自治法第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第2表 地方債」による。平成25年3月6日提出、甘楽町長茂原荘一。

次のページをお願いいたします。第1表、歳入歳出予算。歳入。款と金額でお願いいたします。1款分担金及び負担金231万3,000円。2款使用料及び手数料8,016万1,000円。3款国庫支出金1億350万円。4款繰入金2億716万9,000円。5款繰越金50万円。6款諸収入455万7,000円。7款町債1億3,410万円。8款県支出金100万円。歳入合計5億3,330万円。

歳出。1款公共下水道費3億3,047万円。2款公債費2億233万円。3款予備費50万円。歳出合計5億3,330万円。

次のページをお願いいたします。第2表、地方債。起債の目的、限度額で申し上げます。流域下水道整備事業、780万円。特定環境保全公共下水道整備事業、1億2,630万円。合計1億3,410万円。

起債の方法、証書借入または証券発行。利率、年3%以内。償還の方法、政府資金その他借入先の融資条件によるものとする。ただし、町財政の都合により据置期間及び償還期

限を短縮し、もしくは繰上償還または低利に借りかえることができる。

以上ですが、よろしくお願ひいたします。

◇

○日程第44 議案第32号 平成25年度甘楽町後期高齢者医療特別会計予算

◇議長（吉田恭一君） 日程第44、議案第32号についてを議題といたします。

提案者の説明を求めます。

健康課長。

◇健康課長（中野哲也君） 378ページをお願いいたします。議案第32号 平成25年度甘楽町後期高齢者医療特別会計予算。平成25年度甘楽町後期高齢者医療特別会計の予算は、次に定めるところによる。歳入歳出予算。第1条、歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ1億1,620万円と定める。第2項、歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。平成25年3月6日提出、甘楽町長茂原荘一。

次のページをお願いいたします。第1表、歳入歳出予算。歳入。款と金額でお願いいたします。1款後期高齢者医療保険料7,329万8,000円。2款繰入金4,262万6,000円。3款諸収入13万1,000円。4款繰越金14万5,000円。歳入合計1億1,620万円。

歳出。1款総務費64万7,000円。2款後期高齢者医療広域連合納付金1億1,530万2,000円。3款諸支出金10万6,000円。4款予備費14万5,000円。歳出合計1億1,620万円。

以上でございます。

◇

○日程第45 議案第33号 平成25年度甘楽町水道事業会計予算

◇議長（吉田恭一君） 日程第45、議案第33号についてを議題といたします。

提案者の説明を求めます。

水道課長。

◇水道課長（山田 勇君） 393ページをお願いいたします。議案第33号 平成25年度甘楽町水道事業会計予算。総則。第1条、平成25年度水道事業会計の予算は、次に定めるところによる。業務の予定量。第2条、業務の予定量は、次のとおりとする。

（1）号、給水戸数5,108戸、（2）号、年間総給水量162万7,200立方メー

トル、(3)号、1日平均給水量4,458立方メートル、(4)号、主要な建設改良事業3億6,527万7,000円。収益的収入及び支出。第3条、収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。収入。第1款上水道事業収益2億202万6,000円。第2款簡易水道事業収益1,377万4,000円。収入合計2億1,580万円。支出。第1款上水道事業費用1億7,721万6,000円。第2款簡易水道事業費用1,808万4,000円。支出合計1億9,530万円。資本的収入及び支出。第4条、資本的収入及び支出の予定額は、次のとおり定める。資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額1億6,748万3,000円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額1,677万1,000円、過年度分損益勘定留保資金1億5,071万2,000円で補てんするものとする。

次のページをお開きください。収入。第1款資本的収入2億3,885万8,000円。支出。第1款資本的支出4億634万1,000円。企業債。第5条、記載の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、次のとおりと定める。起債の目的、管路耐震化事業。限度額が、2億3,620万円。起債の方法ですが、証書借入または証券発行。利率、年3.0%以内。償還の方法、政府資金その他借入先の融資条件によるものとする。ただし、財政の都合により据置期間及び償還期限を短縮、もしくは繰上償還または低利に借りかえることができる。議会の議決を経なければ流用することのできない経費。第6条、次に掲げる経費については、その経費の金額を、それ以外の経費の金額に流用し、またはそれ以外の経費をその経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならない。(1)号、職員給与費5,141万6,000円、(2)号、交際費2万円。他会計からの補助金。第7条、水道事業実施のため、一般会計からこの会計へ補助を受ける金額は、130万円である。たな卸資産購入限度額。第8条、たな卸資産の購入限度額は、203万1,000円と定める。平成25年3月6日提出、甘楽町長茂原荘一。

以上でございます。

◇

○散 会

◇議長(吉田恭一君) 本日はこれにて散会といたします。

午後3時01分散会